

これからの労使関係のための

労働講座のご案内

参加無料!

少子化の流れをとめ、労働力人口を増やしていく取組みや、男女が子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して各種の法律が改正されています。

今回の講座では、その中でも育児・休業法、労働基準法のポイントについて労使関係の基本知識を解説します。

日時 2011年1月26日 水
午後1時30分から午後4時30分まで

場所 愛知県東三河総合庁舎
2階 大会議室
豊橋市八町通5-4
電話(0532)-54-5111(代表)

「2010年11年は雇用に関わる法改正が多くあるね」

「6月30日に改正育児・介護休業法が施行されたね」

「男性社員が育児休業を取得したいと申し出たら？」

「企業側も何らかのアクションをおこなねばならないかな？」



演題1

午後1時30分から午後2時20分

《ワーク・ライフ・バランスから考える育児・介護休業法》

講師：愛知労働局雇用均等室担当官

演題2

午後2時30分から午後4時30分

《労働基準法入門～法を遵守した労使関係～》

講師：西川 幸孝氏

株式会社ビジネスリンク 代表取締役
中小企業診断士・社会保険労務士

- 対象者 事業主、労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者及び関心をお持ちの方
- 定員 60名(先着順に受付)
- お申込方法 お申込は以下の通り、受け付けております。
参加決定通知は致しませんので、特に通知のない限り、当日会場にお越しください。
① FAX又は郵送でのお申込み
裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、お送りください。
② E-mailでのお申込み
裏面の「受講申込書」の内容を本文に明記し、お送りください。
なお、件名には「労働講座申込み」と入れてください。
- 受講料 無料
- 申込締切日 2011年1月12日(水)です。

お申込み
お問合せ先

愛知県東三河県民事務所 産業労働課(労政グループ)

〒440-8515 豊橋市八町通五丁目4 TEL(0532)54-2582

FAX(0532)54-7239 E-mail higashimikawa@pref.aichi.lg.jp

労働講座の受講申込み及び会場について

お申込方法

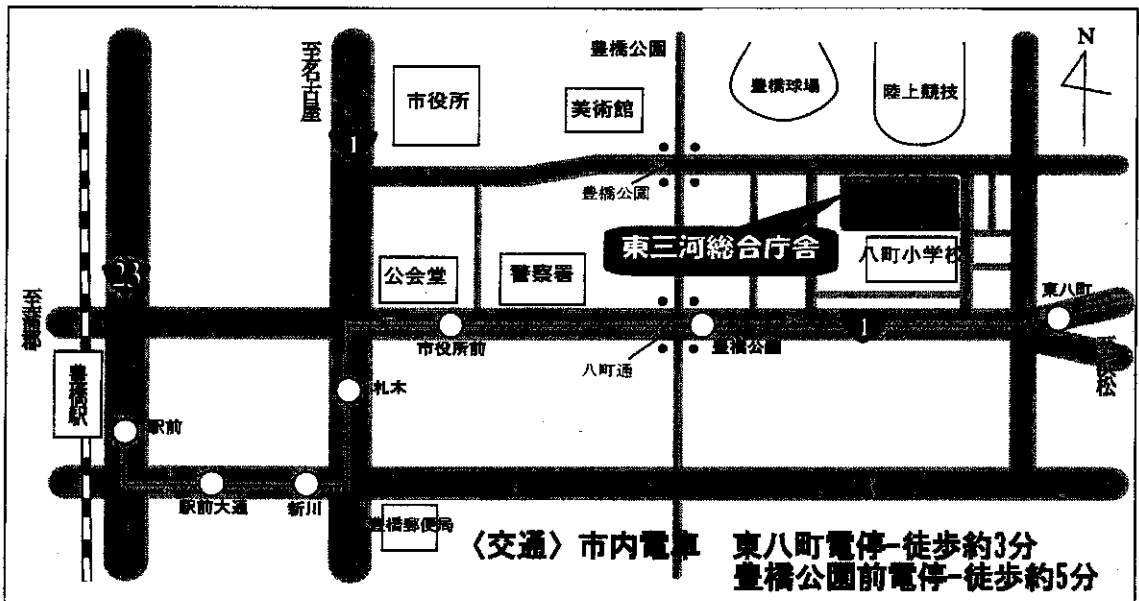
この「受講申込書」に必要事項を御記入のうえ、FAX又は郵送でお申込みください。

なおFAXの場合は切り取らずにそのまま送信してください。

下記Eメールでも受け付けしております。

- ◆ FAX番号 ⇒ **0532-54-7239**
- ◆ E-mail ⇒ **higashimikawa@pref.aichi.lg.jp**
(件名に「労働講座申込み」と記載)
- ◆ 郵 送 ⇒ **東三河県民事務所産業労働課(労政グループ)**
〒440-8515 豊橋市八町通5-4

東三河総合庁舎 案内図



労働講座 受講申込書 (平成23年1月26日開催)

事業所名 団体名						連絡先電話番号 () -
住所・連絡先	(〒 -)					
受講者 (役職・氏名)	氏 名	所属・役職等名	性 別	労使別	E-mail	
			男・女	労・使		
			男・女	労・使		
			男・女	労・使		

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、連絡先電話番号、性別、労使別のみで結構です。
- ※ 受講票の発行はいたしません。
- ※ 御記入いただきました個人情報は、本講座の運営管理及び次回講座の御案内に利用させていただきます。